

2025
五所川原市
総合計画
goshogawara
comprehensive plan
概要版

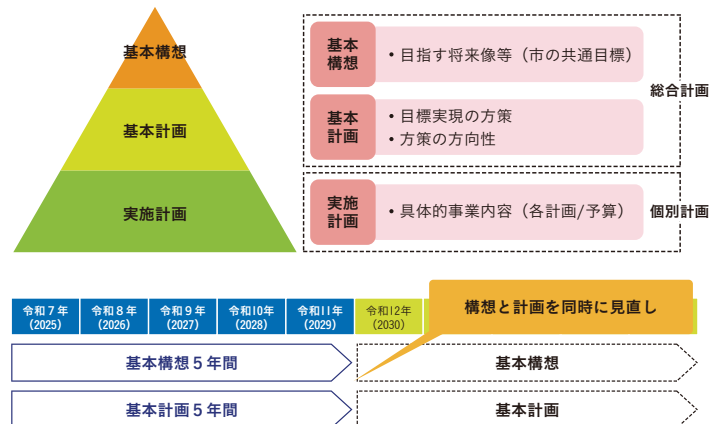
序 論

○本計画の目的と位置付け

本計画は、市の最上位計画であり、市の施策全般の方向性を示す計画です。
市を取り巻く社会の経済状況や今後の市の方針を示し、市民の皆様と将来像を共有することで、市民、団体、企業等の地域の様々な主体が同じ目的に向かって、共に進む指針となることを目指しています。

○計画の期間・構成

本計画は、昨今の目まぐるしく変わる社会情勢に対応するため、基本構想は従来の10年間から5年間に短縮し、次のように構成しています。

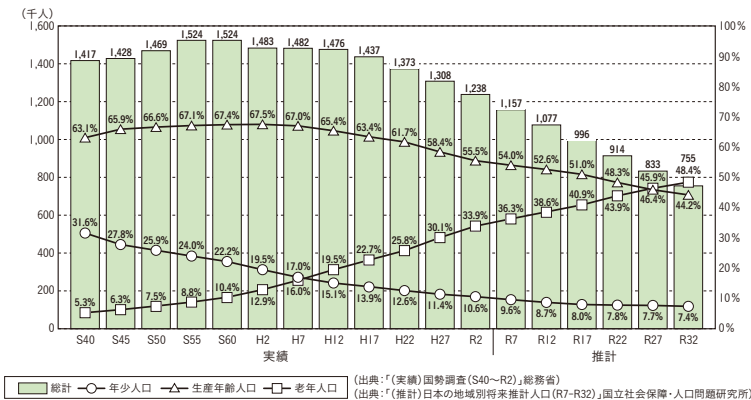


○青森県人口の状況

我が国では、急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、経済成長の制約になることが懸念されています。

また、人口が減少する中、東京圏への一極集中はいまだ顕著であり、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっています。青森県においては、昭和60年から人口減少が始まり、令和2年には人口ピーク時と比べ、2割程度減少しています。

■青森県の人口と年齢3区分別の人口割合

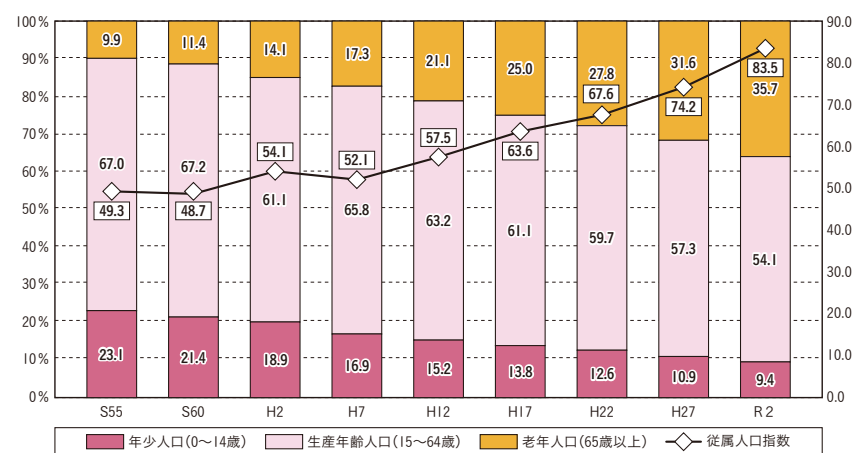


○市の人口の現状と課題

本市の人口の年齢3区分別比率を見ると、年少人口・生産年齢人口が減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にあります。

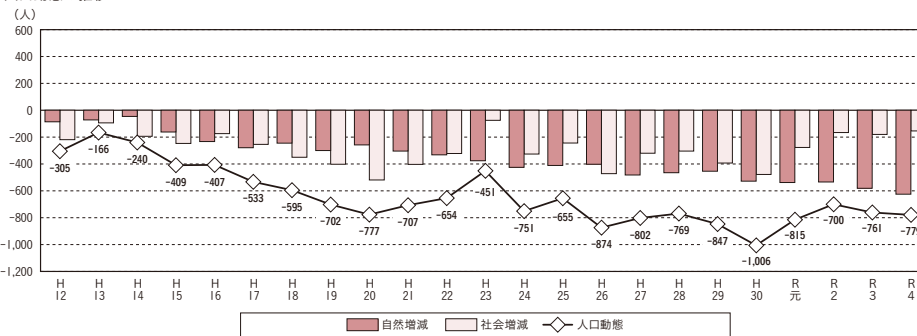
これらを踏まえると、本市において注目するべき点は、高齢化であり、昭和55年の高齢者比率が9.9%だったのに対し、直近の令和2年の国勢調査では、35.7%となっています。

■年齢3区分別人口比率と従属人口指数の推移



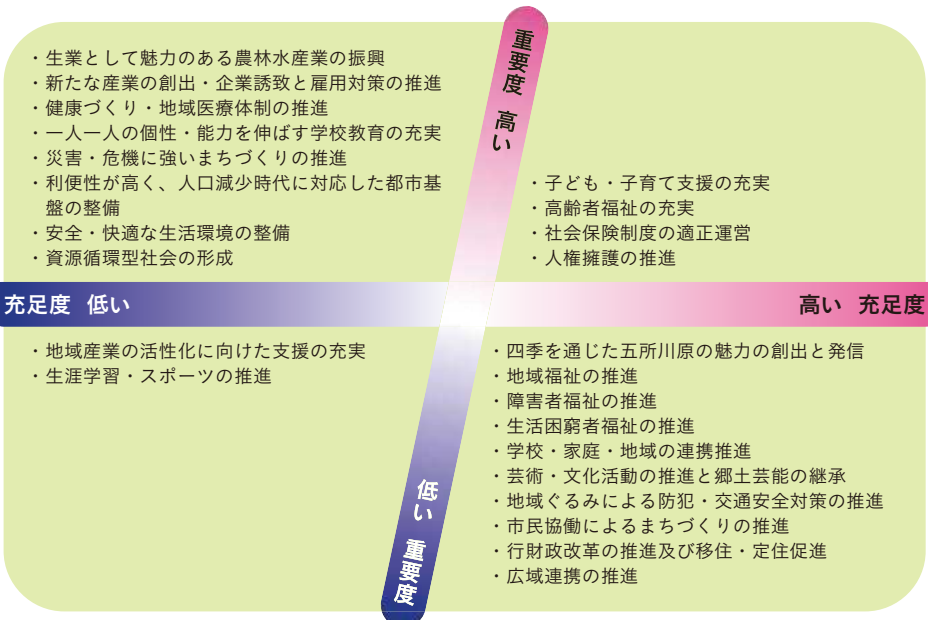
人口減少の要因として、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減の影響が大きくなっています。一方で、転出者数が減少したことで、社会減が平成20年のピーク期と比べて、緩やかになっています。

■人口動態の推移



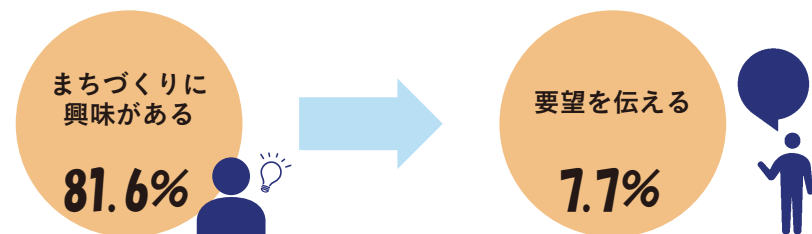
○市民の意識

施策に対する充足度・重要度等について市民意識調査を実施したところ、「子ども・子育て支援の充実」、「高齢者福祉の充実」、「社会保険制度の適正運営」、「人権擁護の推進」の充足度・重要度がともに高い一方で、「生業として魅力のある農林水産業の振興」、「新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進」などは重要度が高く、充足度が低い結果となっています。



アンケート結果によると、まちづくりに関心がある方と実際に意見等を伝えた方の数値に大幅な乖離がある状況です。

そのため、市民の思いを受け止め、形にできる仕組みを構築し、市全体で協働のまちづくりへの意識向上を目指す必要があります。



○市民の参画

〔市民との意見交換〕

本計画の策定に当たり、市民協議会、高校生ワークショップ、有識者ヒアリング等を行い、市民、団体、学生の皆様の様々な意見を取り入れた計画づくりを行いました。



〔市民の「思い」〕

まちづくりに向けたワークショップにおいて、高校生をはじめとする参加者から次のような意見が寄せられました。

こういった市民一人一人の「思い」で輝く五所川原を目指し、市の将来像とします。

自分一人の行動も地域の活動に役立てられることに驚いた。

きっかけは自分の趣味・興味でも、視点を広げて、周りの人に少しでも良いことを心がけるとその行動は必ず、地域のためにつながっていると知った。

人の思いが大切。興味関心は少し目線を変えるだけで、誰かの役に立てると知った。

まちづくりを「他人事」から「自分事」として認識した。これを自分にとってきっかけにしたい。

人とつながることで新たな視点を見つけることができ、アイデアが出てくる。

人と人がつながり、共同で行うことは、個人で生み出す以上の価値を生み出す。

基本構想

○市の将来像

将来像：「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」

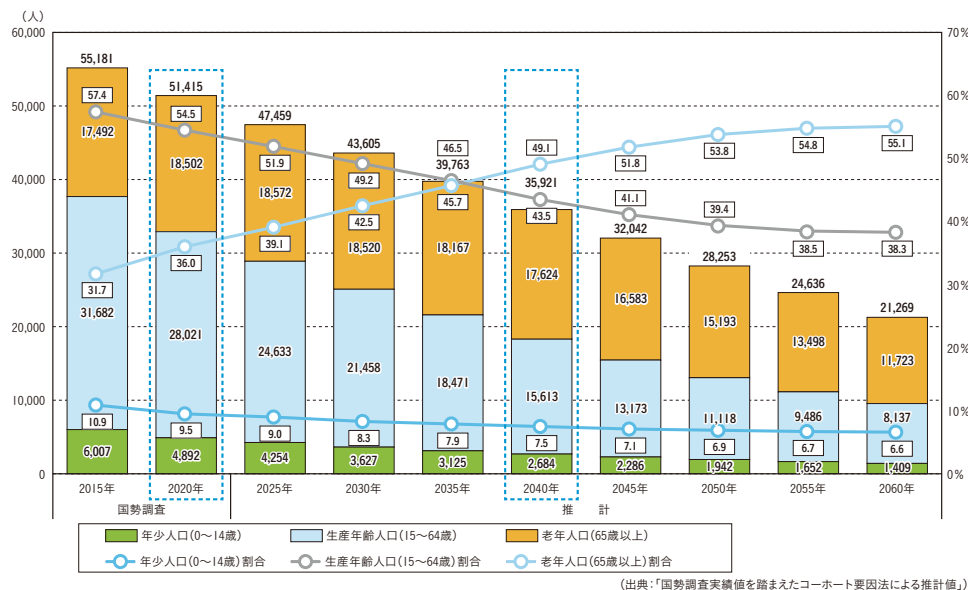
将来像に込められた思い

持続可能なまちづくりにには、市民の皆様、地域団体、事業者、行政が同じ目標に向かって共に歩み、互いの強みを生かして、地域の総合力を高める必要があります。

そこで、地域の共通目標となる将来像の検討に当たって、市内の様々な方と意見交換を行いました。そういった市民の「思い」を大切に、一人一人が「自分にできること」を行い、地域内でつながることで、シナジー（相乗効果）を生み出すまちを目指します。

2040年を見据えた将来像

今回の基本構想は、従来10年としてきた計画期間を5年に短縮しています。その一方で、地域の構想は長期的視点が求められるため、将来像の設定は、計画期間よりも先の「2040年」を見据えています。これにより、2040年の人口規模、高齢化率といった市の状況を見据えた持続可能なまちづくりを推進します。



○まちづくりの理念

将来像の実現に向け、全ての分野にわたって共通するまちづくりの考え方を次のとおり掲げます。

【理念1】地域で支え合う、だれ一人取り残さないまちづくり

核家族化の進行、コミュニティの希薄化、独居世帯の増加によって、孤立するリスクが高まっています。市民一人一人が地域社会を担う一員であるという意識を持つことで、日頃からの「気配り」、「思いやり」を基本として、地域の人同士がつながり、「互助^{※1}」の精神を持って支え合う、だれ一人取り残さないまちづくりを推進します。

【理念2】人と人がつながり、「シナジー」を生み出すまちづくり

人と人がつながり、共同して行う活動は、個人で生み出す以上の価値を生み出します。

また、その活動同士が更につながることによって、1+1を2以上にするシナジー（相乗効果）を生み、地域力の向上につながります。人口減少により、人的資源の確保やノウハウの継承が難しくなる中、市民、地域団体、事業者、行政が、お互いの強みや立場を理解し、つながることで、地域の総力による持続可能なまちづくりを推進します。

【理念3】2040年の人口を見据えた持続可能なまちづくり

自分たちのまちの未来を自らが形づくるため、「自分事」として地域社会に参画し、多様な主体や市民一人一人が地域を構成する一員であるという自覚を持ち、自分にできることを少しずつ行うことで、「自助」「共助」「公助」^{※2}を適切に機能させる市民協働^{※3}社会を推進します。

また、2040年を見据え、将来にわたって市民の安全と安心を守る持続可能なまちづくりが重要です。将来人口を見据えて、費用対効果を十分に勘案し、選択と集中の考え方のもと、限りある資源を最適に活用できるまちづくりを推進します。

【理念4】「五所川原らしさ」を守るまちづくり

本市は、豊かな自然や歴史文化資源、農林水産物、伝統あるまつりや産業といった個性豊かな魅力を有しています。厳しい社会情勢の中にあっても、「五所川原らしさ」を生かしながら、後に続く世代のため、本当に地域に残すべきものを守っていく必要があります。そのために、対話を重ね、私たち市民のまちの誇りを守るまちづくりを推進します。

※1…「互助」

家族・友人・クラブ活動仲間など、個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決し合う力のこと。

※2…「自助」「共助」「公助」

自助：自分で自分を助けること（個人の役割）。

共助：地域の人同士が一緒に取り組むこと（地域の役割）。

公助：国や地方公共団体が取り組むこと（行政の役割）。

※3…「市民協働」

市民と行政が同じ目的意識を持ち、共通する公共的な課題の解決に向け、対等な立場で相互の立場や特性を生かし、協力して活動し相乗効果を生むこと。

将来像

市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原

基本目標

1 市民に寄り添った福祉の充実



2 地域の特色を生かした経済の活性化



3 豊かな教養を育む教育・人づくり



4 将来を見据えた安全安心なまちづくり

基本施策

1 健康寿命の延伸

2 子ども・子育て支援の充実

3 高齢者福祉の充実

4 障がい者福祉の充実

5 地域福祉の充実

1 農林水産業の持続可能な発展

2 ビジネス機会の創出による地域の消費拡大

3 地域産業の強化

1 個性を伸ばす学校教育

2 豊かな感性を育む生涯学習

1 災害・危機に強い地域づくり

2 安全安心な住環境づくり

3 安全な都市基盤づくり

各分野の施策へ



基本目標Ⅰ 福祉分野 —市民に寄り添った福祉の充実—

近い将来、人口の半数以上が高齢者となることが見込まれる中、全ての市民が住み慣れた地域で安心して健康に、生きがいを持ちながら暮らしを続けるためには、これまで以上にお互いに見守り支え合う仕組みが重要です。

急速に進む超高齢社会の中でも、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと住み続けられるよう、高齢者の社会参画の機会を設けることで、一人一人が社会的な役割を持ち、長年培った知識や経験を多様な分野で生かしながら、自分らしく活躍する地域を目指します。一方で、核家族化や共働き世帯が増加する中でも、「地域の宝」である子どもを持つ親が安心して子育てできる環境整備や支援を促進し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。

子ども・高齢者・障がい者など全ての市民が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けて、市民一人一人が当事者意識を持ち、思いやりを持って共に支え合う意識の醸成を図るとともに、町内会活動やボランティア活動等の地域のコミュニティ活動に参画することで互助機能を強化し、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

【関連するSDGs】





基本目標を達成するための基本施策

市民に寄り添った福祉の充実

基本施策1 健康寿命の延伸

心身の健康増進、健康づくりのための環境を整え、医療体制の充実を図ります。

体の健康増進

心の健康維持

医療体制の強化

基本施策2 子ども・子育て支援の充実

子どもを持ちたい方の希望を叶え、子育てをしたいまちになるよう、子どもを地域全体で育てる体制を構築します。

結婚、妊娠・出産、乳幼児育児の支援

教育・保育環境の充実

地域で育てる子育て体制の構築

特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

基本施策3 高齢者福祉の充実

高齢者が地域で活躍できる機会を創出し、多様な主体の連携による支援が機能する、自分らしい高齢期の実現を図ります。

社会参加機会の充実

地域包括ケアシステムの機能強化

地域と一体となった認知症対策

高齢者の自立支援

基本施策4 障がい者福祉の充実

障がいの有無に関わらず、誰もが地域で安心して暮らすことができる体制を構築します。

障がい者の自立支援

障がい者権利擁護の推進

社会参加の促進

基本施策5 地域福祉の充実

お互いの個性や権利を理解し尊重し合いながら地域全体で「支え合う」地域づくりを目指します。

重層的支援体制の構築

地域福祉活動の活性化



基本目標 2 経済分野 —地域の特色を生かした経済の活性化—

都市の維持・発展のためには、経済の発展は不可欠であり、そのための基盤を整えることが重要となります。

本市は高度経済成長期に、津軽平野の中央に位置する交通の要衝という強みを生かし、商都として発展した歴史を持ち、現在も西北津軽地域の中心都市としての役割を担っています。

基幹産業である一次産業は、豊かな自然に育まれた米やりんご、十三湖産ヤマトシジミといった農水産物に恵まれ、観光地としても五所川原立佞武多など誘客が期待できる資源が存在します。また、工業団地を中心とした製造業では、多くの地元学校卒業生が企業を支え、ものづくりに貢献しています。

こうした歴史や特性を踏まえ、本市を訪れる人々との交流、環境資源、生産基盤、人材が生かされる経済活性化策を講じ、農林水産、商工、観光など地域産業の発展を目指します。

一方で、人口減少・少子高齢化による労働力不足は、本市でも深刻な課題であり、雇用の場の確保とともに、地域の担い手の確保・育成のため、新規就農や若者の地元定着促進などに取り組み、持続可能な経済基盤づくりを目指します。

【関連するSDGs】





基本目標を達成するための基本施策

地域の特色を生かした経済の活性化

基本施策1 農林水産業の持続可能な発展

農林水産業の魅力を生かし、基幹産業としての役割を担えるよう農林水産業事業の所得向上を図ります。

生産基盤の整備

担い手の確保・育成

経営力の強化

地場産品の商品価値強化

基本施策2 ビジネス機会の創出による地域の消費拡大

本市の強みである商業分野の発展を軸とした消費拡大による地域経済の活性化を図ります。

地場産品を生かした食産業の強化

観光誘客による関係人口拡大

物産プロモーションによる販路拡大

基本施策3 地域産業の強化

地域経済の活性化のため、就労の場の創出、幅広い世代の活躍、多様な人材確保を図ります。

産業基盤の維持・強化

多様な人材の確保



基本目標 3 教育分野

—豊かな教養を育む教育・人づくり—

まちは、そこに住む人によって形づくられ、人づくりはまちの未来を創ることにつながります。

学校教育においては、将来の予測が困難な時代にあっても、全ての子どもが将来への夢や希望を持ち、持続可能な社会の担い手として活躍するために、自ら学び自ら考える力や多様な他者と協働して課題を解決する力、新たな価値を創造する力を育成する教育活動を行っていきます。

また、共に支え合い、人と人とのつながりによるまちづくりという理念を地域社会と共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育成する「社会に開かれた学校教育」を実現していきます。

生涯学習では、子どもから大人まで全ての人が個性や能力を発揮することができる多様な学習内容・環境を提供していくことで、地域に根ざした芸術文化やスポーツに親しみ、楽しく学び合いながら主体的に行動する力などの教養を育み、まちを共に創る人づくりを目指します。

【関連するSDGs】





基本目標を達成するための基本施策

豊かな教養を育む教育・人づくり

基本施策1 個性を伸ばす学校教育

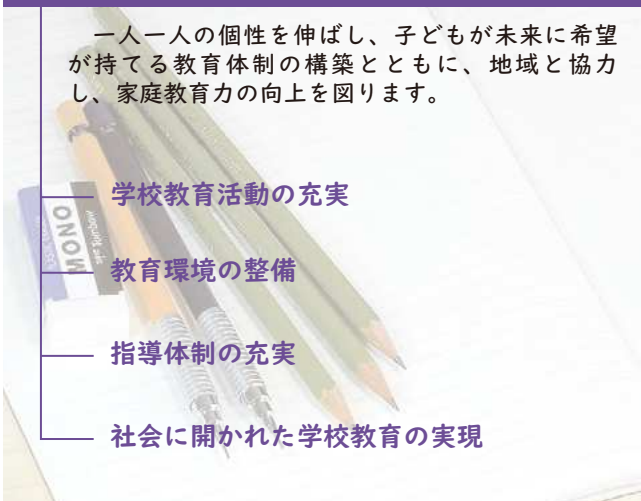
一人一人の個性を伸ばし、子どもが未来に希望が持てる教育体制の構築とともに、地域と協力し、家庭教育力の向上を図ります。

学校教育活動の充実

教育環境の整備

指導体制の充実

社会に開かれた学校教育の実現



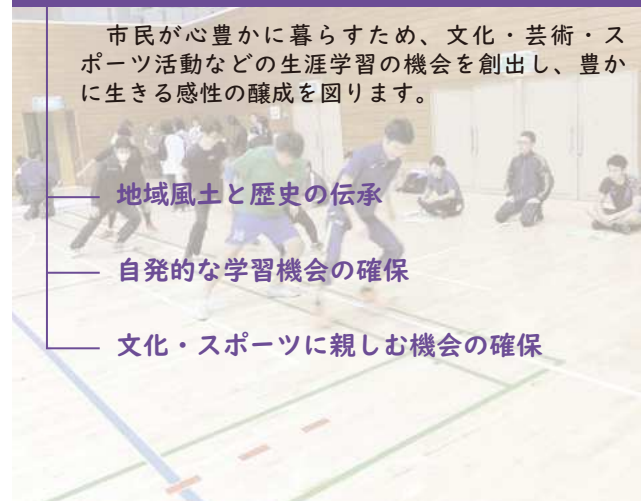
基本施策2 豊かな感性を育む生涯学習

市民が心豊かに暮らすため、文化・芸術・スポーツ活動などの生涯学習の機会を創出し、豊かに生きる感性の醸成を図ります。

地域風土と歴史の伝承

自発的な学習機会の確保

文化・スポーツに親しむ機会の確保





基本目標４ まちづくり分野 —将来を見据えた安全安心なまちづくり—

将来にわたって住み続けられるまちにするためには、防災・防犯・衛生環境などの日々の生活の安全が広く確保され、安心して過ごせることが重要です。

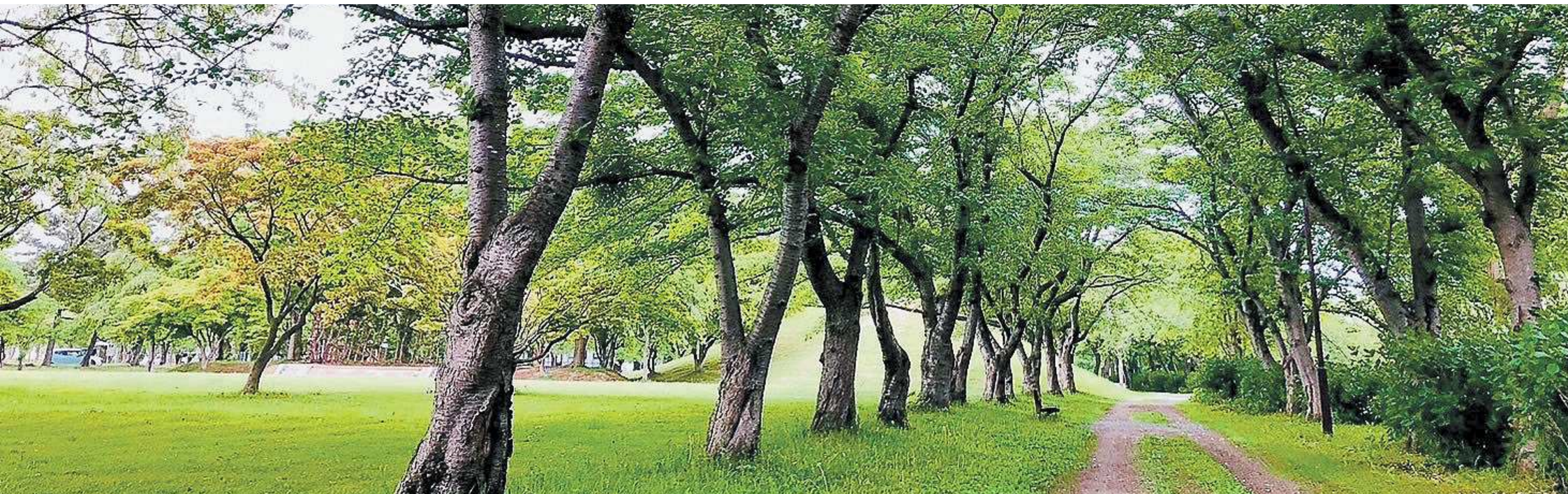
近年は、自然災害が激甚化・頻発化し、災害に強いまちづくりの重要性が高まっています。自然災害の危険から市民の生命・身体・財産を守るため、「公助」の体制強化を進めるとともに、市民一人一人が自らの命を守る「自助」、地域で共に助け合う「共助」の3つが機能する災害・危機に強い地域づくりを目指します。

また、本市は、五所川原圏域定住自立圏の中心市の役割を担っており、商業施設、医療施設などが集積しているため、人口減少時代を見据えて、将来にわたり都市機能をしっかりと維持していく必要があります。

中でも、道路、上下水道、公共交通等の公共インフラ機能は、市民の暮らしを守る上で重要であるため、安全安心に住み続けられるよう基盤づくりや住環境づくりを目指します。

【関連するSDGs】





基本目標を達成するための基本施策

将来を見据えた安全安心なまちづくり

基本施策1 災害・危機に強い地域づくり

災害による被害を最小限に抑えられるよう、自助・共助・公助それぞれの機能の強化と連携を促進します。

—— 自助・共助機能の強化

—— 防災体制の整備

—— 防災基盤の整備

—— 地域消防体制の強化

基本施策2 安全安心な住環境づくり

人口減少と高齢化が進む中で、市民の日常生活に直結する住環境の課題に関して、効率的・効果的に安全安心を確保します。

—— 空家対策の強化

—— 衛生環境の保全と循環型社会の構築

—— 冬季の交通・生活に係る安全の確保

—— 安全安心な生活環境の確保

基本施策3 安全な都市基盤づくり

人口減少時代にあっても、公共交通や道路・上下水道等のインフラ機能を維持し、将来にわたって住み続けられる安全安心な生活環境を提供します。

—— 公共交通網の再構築

—— 公園・緑地の機能保全

—— 公共インフラの維持・確保

—— 五所川原圏域の要となる都市機能の維持



○計画の推進

計画推進のために全分野で共通して必要な考えを次のとおり示します。

(1) 市民や各種団体の参画・連携強化と協働の推進

市民と行政との間での情報共有を積極的に行うことで、地域課題を共有し、対話によるまちづくりを行うことが重要です。



〈官民の連携〉

市民の思いで輝くまちづくりを推進するため、同じ目標に向かって対等な立場で連携し、市の総力で持続可能なまちをつくれます。



〈協働促進のための双方向の情報共有〉

様々なメディアを活用して市政に関する情報を積極的に発信するとともに、多くの市民意見を市政にとり入れるため、幅広く市民の意見を聴く機会を充実させます。



〈男女共同参画社会の実現〉

全ての市民が自分らしく、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進します。



〈広域連携の推進〉

五所川原圏域2市4町（五所川原市、つがる市、鯉ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）と連携し、多様化・複雑化する課題に広域的に対応します。

(2) 行財政改革の推進

人材育成やデジタル技術の活用による市民サービスの向上、公共施設マネジメント、歳入の確保、経費の削減など、将来を見据えた健全な行政経営を行う必要があります。



〈人材の確保・育成〉

本市の中長期的な課題や地域のあり方などを踏まえ、人材の確保・育成や職員の意識改革を進めることで、公務能率を向上させ、市民サービスの向上を図ります。



〈DXの推進〉

多様化・複雑化していく市民ニーズや社会的課題に対応するため、ICTを始めとしたデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率性や市民生活の利便性の向上を図ります。



〈持続可能な財政運営〉

限られた財源の中で、選択と集中により事務事業を戦略的に見直し、持続可能な財政運営に努めます。



〈公共施設の適正化〉

高度経済成長期に数多く建設された公共施設の老朽化に伴う更新時期の到来や利用需要の変化等に対応するため、施設の複合化や統廃合を含めた施設の機能、配置の適正化を図ります。



(3) SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

SDGsは、17のゴールに示されるように様々な分野にわたっており、ハード・ソフト、日本人・外国人といった区別に関係なく、互いの違いを認め合い、対等な関係を築きながらあらゆる分野で「誰一人取り残さない」という考え方のもと、持続可能な社会の実現に向けた取組が求められます。

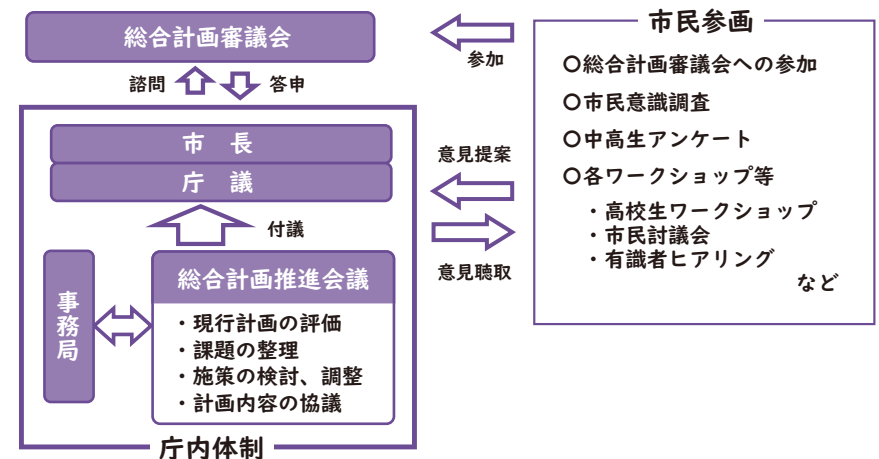
市では、SDGs達成に向け、市民や団体、事業者など多様な主体と連携を図りながら、総合計画と一体的に推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



○計画の策定体制

本計画は次の過程を経て調製されており、市民はじめ、地域の関係機関等の意向を把握しながら策定しています。



五所川原市総合計画

発行：令和7年3月

五所川原市財政部ふるさと未来戦略課

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1

TEL：0173-35-2111（代表）

FAX：0173-35-3617

ホームページ：<https://www.city.goshogawara.lg.jp/>

全体版はこちら

